

## 【地域包括診療加算に関するご案内】

1. 健康相談及び予防接種の相談に応じています。
2. 敷地内禁煙を実施しています。敷地内での喫煙はご遠慮ください。
3. 介護保険制度の利用等に関わる相談に応じています。
4. 在宅医療を実施しています。また、地域包括診療加算を算定する患者さんからの問い合わせには、24時間対応しています。
5. 介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談に適切に対応しています。
6. 患者様の状態に応じ、28日以上 of 長期の投薬を行います。また、リフィル処方箋を交付することも可能です。

